

東京医科歯科大学「女性支援事業の取り組み」

1. 事業の定常化までの実施の経緯

①平成 20 年度～22 年度（モデル事業）

平成 20 年度から 22 年度まで「女性研究者支援モデル育成事業」を実施した。初年度は支援の対象を学内の 3 部局（難治疾患研究所、生体材料工学研究所、大学院疾患生命科学研究部）とし、二年目には大学院医歯学総合研究科と保健衛生学研究科に広げ、最終年度は教養部も含めて全学的に事業を行った。

②平成 23 年度～24 年度（学長裁量経費として継続）

事業継続への高いニーズが学内から寄せられていたため、モデル事業終了後の平成 23 年度以降も継続して女性研究者支援事業を実施した。「学長裁量経費」として実施することで、今後の事業定常化に向けた準備を行うことができた。活動内容はモデル事業実施時の内容とほぼ同じであり、意識改革や環境整備のための活動を積極的に行うとともに、キャリアに関する講義を学部教育カリキュラムの一部として実施することで、キャリア支援事業を強化した。

③平成 25 年度～26 年度（事業の定常化）

平成 25 年度からは事業が定常化した。それまで事業の実施主体であった「女性研究者支援室」が改組され「学生・女性支援センター」となり、学内の様々な支援事業と相互に連携して事業を行っている。また各部局長で構成される運営委員会、そして各部局の教員で構成される「女性支援専門委員会」の二つの委員会が組織されたことで、学内の支援ニーズの集約がしやすくなり、キャリア支援を強化して行うことが可能となっている。また定常化を迎えたことで、男性も広く対象に含めた男女共同参画の意識を高め、環境整備・意識改革を目指し、ダイバーシティの実現を目標としている。

2. 女性研究者の現状

これまでの活動により、本学全体の常勤の女性研究者の比率は、16.8%（平成 20 年度）から 21%（平成 24 年度）、22%（平成 26 年度）に増加した。比率の推移を平成 24 年度と 26 年度で職位別（専任）にみると、教授では 13%（平成 24 年度）から 15%（平成 26 年度）、准教授では 16%から 18%、講師では 16%から 19%であった。特に上位職において比率の増加がみられており、今後も更なる増加に向けた取り組みが必要である。

3. 活動内容

①**キャリア支援事業**：キャリア相談室を設置し、育児と家庭との両立や育児休業取得等に関すること、今後のキャリアの悩みなどの相談に対応している。また、キャリアや男女共同参画に関する講義を本学部生のカリキュラム講義の一部として実施している。

②**保育支援事業**：平成 22 年 4 月に自主経費で学内保育施設「わくわく保育園」を設置している。また派遣型病児保育事業を実施し、子供が急病の際には自宅にシッターが派遣されるシステムを構築している。更に親が仕事理由の場合でのシッターサービスも導入している。

③**研究支援員配備事業**：育児・介護、あるいは疾患を持つ研究者に研究支援員の配備を行っている。

④**在宅研究支援事業**：IT によるネットワークを導入し、在宅からでも研究継続ができるシステムを構築している。

⑤**次世代育成支援事業**：女子大学院生によるリサーチ・アシスタント(RA)事業を行い、自主的なキャリア支援事業を展開している。

⑥**広報・調査事業**：ホームページの更新に加え、ニュースレターやミニレター、報告書、両立支援に関する冊子を作成している。またキャリアや男女共同参画に関する意識調査を実施している。

【連絡先】 東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構 学生・女性支援センター

TEL : 03-5803-4921 FAX : 03-5803-0246 E-mail : info.ang@tmd.ac.jp

URL:<http://www.tmd.ac.jp/ang/>

東京医科歯科大学 女性支援事業の取り組み

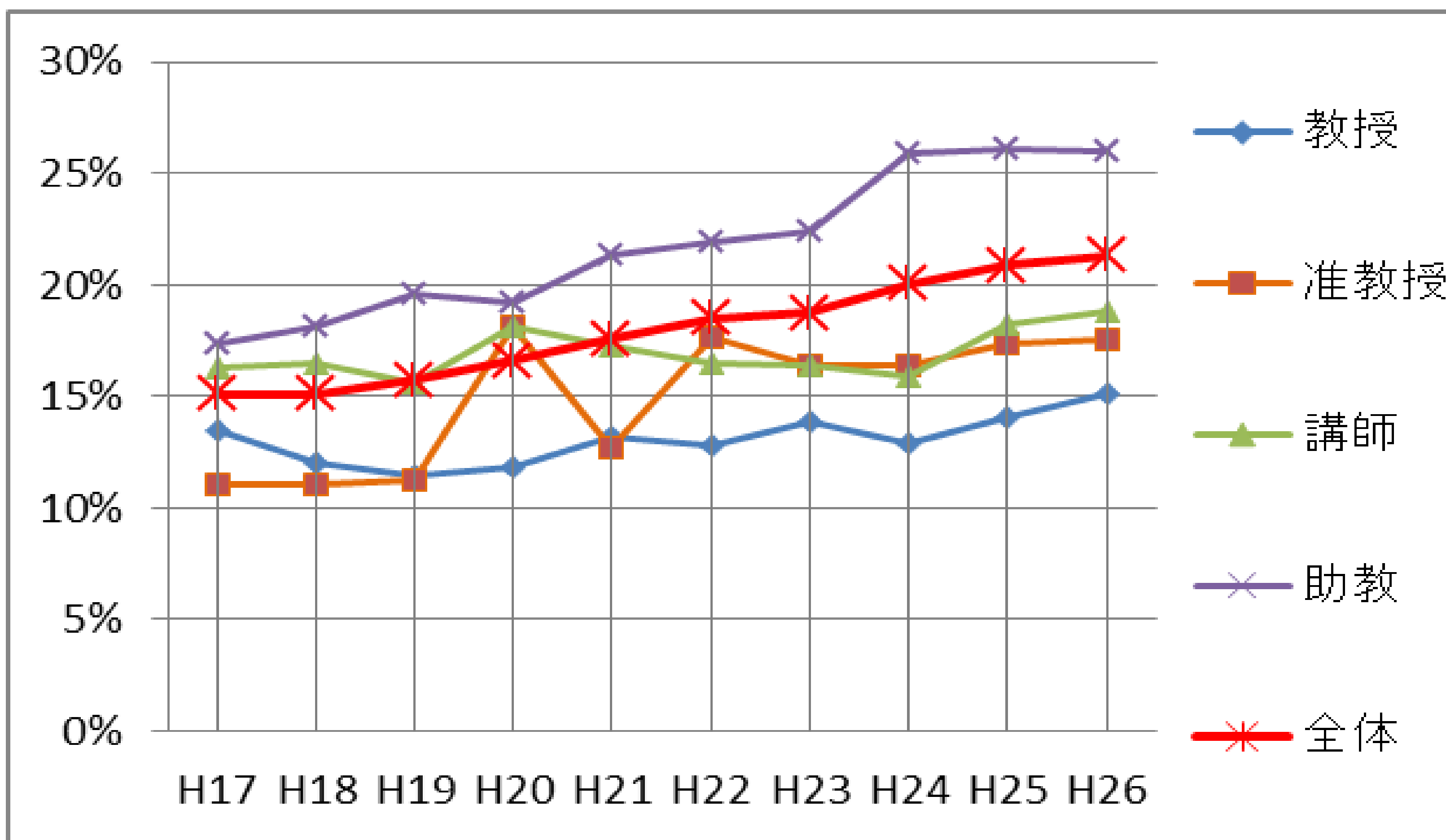
キャリア支援と学業・研究・仕事と家庭との両立支援を行い、
本学における研究力強化と男女共同参画を推進しています。

支援策として
2つの
重点課題

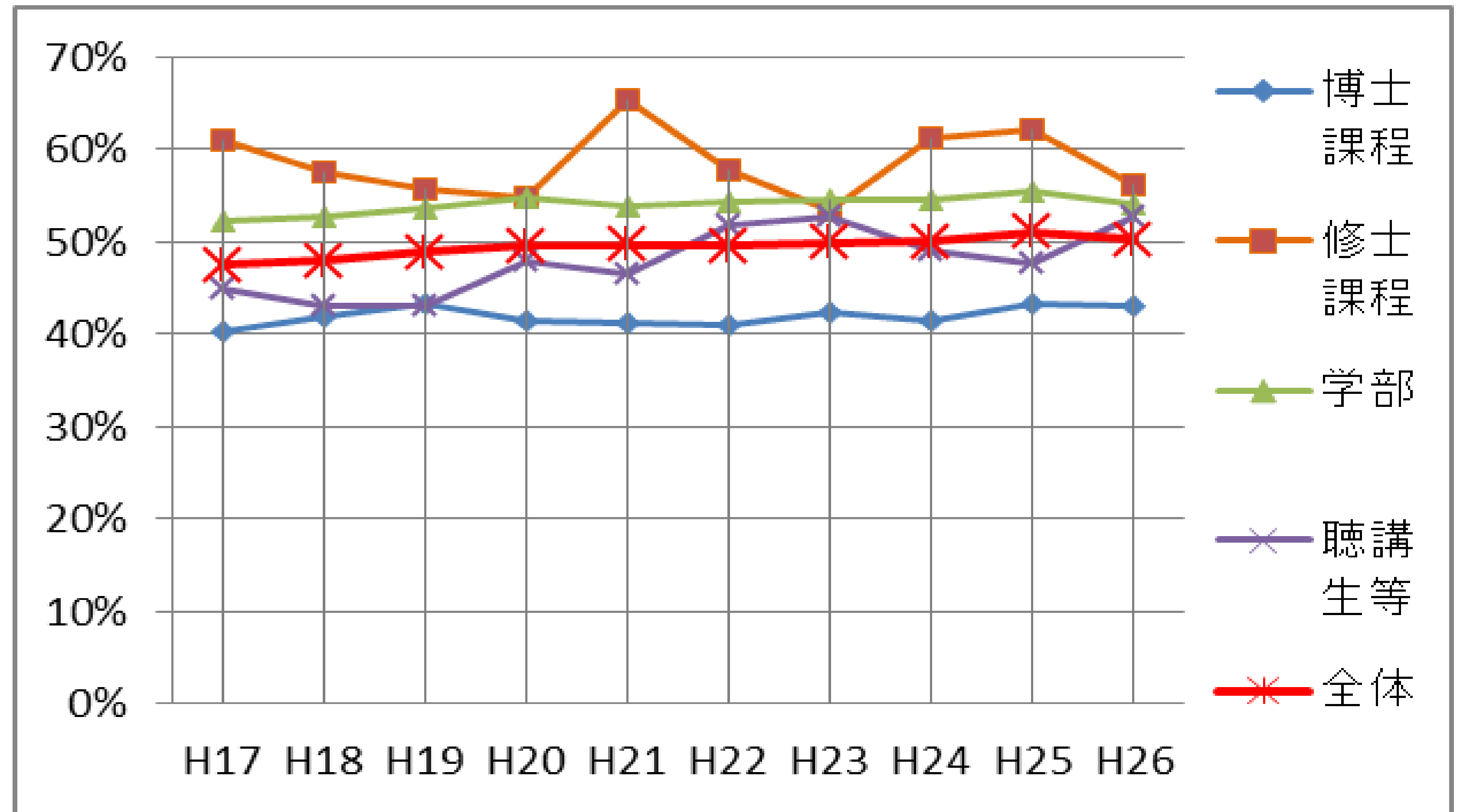
環境整備
&
意識改革

- ①育児・介護中の研究者や女性特有の疾患を持つ研究者等に優先的に研究支援員を派遣する(研究支援員配備事業)。
- ②子どもが病気の際や保育者の仕事の際など、緊急時の保育に対応できるシステムを構築する(保育支援事業)。
- ③ネットワークサーバーを整備することで、自宅からの研究活動の継続を可能とする(在宅研究支援事業)。
- ④キャリアや学業・研究・仕事との両立に関するカウンセリング、講義やセミナー、交流会を実施する(キャリア支援)。
- ⑤積極的な広報活動や調査活動を行うことで、ニーズに即した事業を実施する。
- ⑥女子大学院生が今後のキャリア形成に関する事業を自主的に企画運営し、その成果を発表することで、次世代の研究者を育成する(若手研究者キャリアデザイン事業)。

本学における女性研究者比率



本学における女子学生比率



主な活動内容

保育支援事業

- 学内保育園「わくわく保育園」…平成22年4月に開設。定員27名。
- 授乳・搾乳スペース…オフィスの一部を授乳・搾乳スペースとして開放している。



- 派遣型病児保育事業…病児保育と通常保育サービスを利用しやすくなるよう、シッター派遣会社と契約している。平成26年度は全47名(男性13名/女性34名)が利用登録しており、「重要な仕事がある場合、自分やパートナーが仕事を休まずに済むので、キャリアを継続する気持ちの支えになる」等の感想が寄せられている。

キャリア支援事業

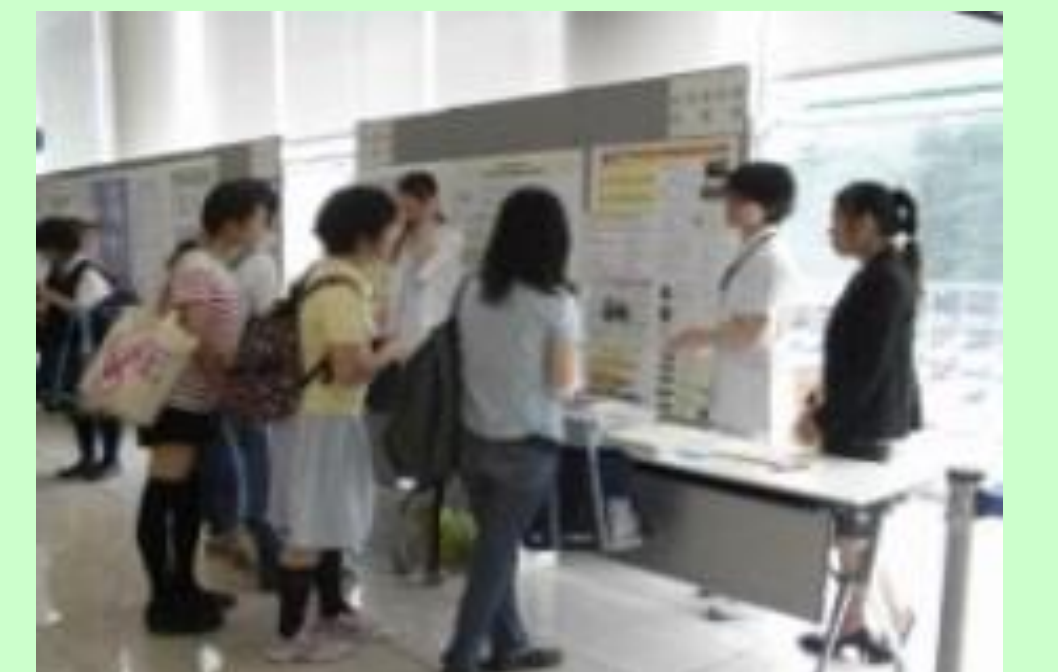
- キャリア相談室…国家認定キャリアコンサルタントが、学内の学生および教職員からのキャリア相談に対応している。
- キャリア講義…学部生を対象にしたキャリア講義を行っている。
- キャリアセミナー…キャリア意識やコミュニケーション能力の向上を意図したセミナーを実施している。



- 交流会…女性研究者と学生の交流会を開催している。
- ネット掲示板…ホームページ上に掲示板を作成し、意見交換を行っている。

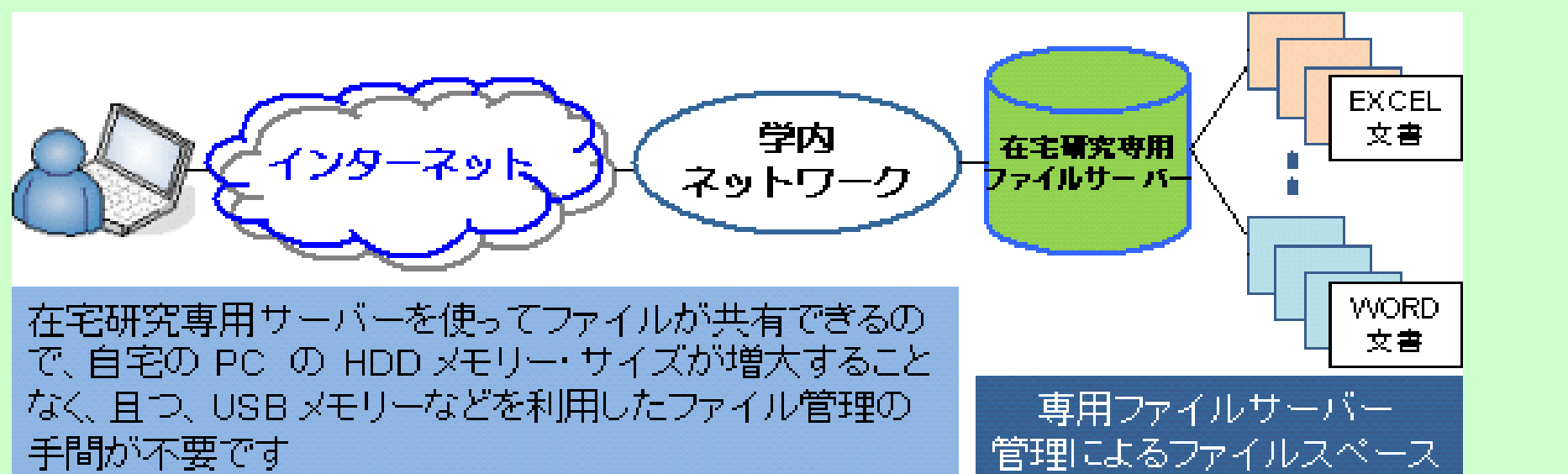
次世代育成支援事業

- 若手研究者キャリアデザイン事業(RA)…大学院生がキャリア形成に必要なプロジェクトを自主的に企画運営する事業を実施している。平成26年度は8名の女子大学院生が参加し、「家庭と仕事との両立支援制度の海外比較調査」「女子大学院生の交流会・セミナー開催」の2プロジェクトが進行している。
- オープンキャンパスへの参加…女子大学院生(RA)が、「リケジョ」の先輩として、高校生等へ本学の魅力を伝えている。

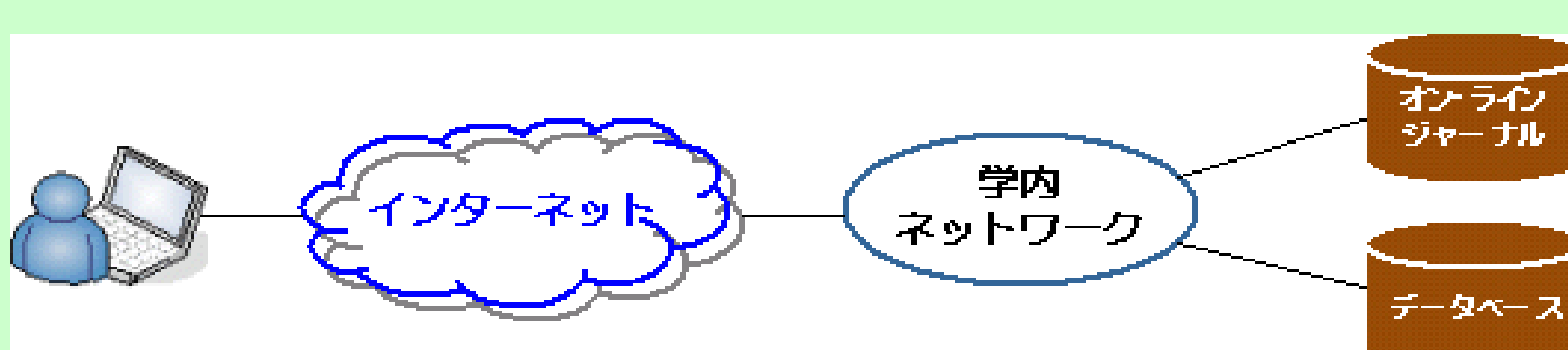


在宅研究支援事業

- 学内外からでも一元管理できる専用ファイルサーバーを設置し、在宅でも継続して研究ができる仕組みを構築している。



- 学内からのみアクセス可能なオンラインジャーナルに自宅からアクセスできるようにしている。



研究支援員配備事業

- 育児・介護中でワーク・ライフ・バランスの確立が困難な女性研究者に研究支援員を派遣している。
- 平成21年度10名、22年度13名、23年度3名、24年度4名、25~26年度5名の研究者に研究支援員が配備された。
- 平成25年度より、RU推進機構と連携し、特別枠(25年度7名/26年度4名)による研究支援員の配備を実施している。



広報・調査事業

- HP開設…イベントや各種案内の情報公開を行っている。
- シンポジウム…平成25年度は、女性活躍推進や男女共同参画に関するシンポジウムを開催した。内閣府の森まさこ大臣が基調講演を行い、大きな反響を呼んだ。
- ポジティブ・アクション…内閣府男女共同参画推進室のHPIに、本学のポジティブ・アクションを公開し、随時更新している。
- ニュースレター・冊子・報告書の発行…活動報告のニュースレターや妊娠・出産・育児・介護等(ライフイベント)に関する冊子を作成。学内に配布し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を推進している。
- 調査…保育、職場公正性、ワーク・ライフ・バランス、キャリアに関する調査を行っている。

